

## 取組概要

佐伯市では、佐伯市保幼小連携協議会を設置し、保育園（所）及び幼稚園並びに小学校の相互の連携や理解の促進を図り、一貫した指導体制を確立することで、子どもの学びの連続性を確保するとともに、児童教育・保育の質の更なる向上を図ることを目的として、小学校教員による保育参観、児童教育施設職員による小学校授業参観等を行い、指導者同士・カリキュラム・子ども同士がつながる取組を推進している。

## 工夫・ポイント

### 【小学校の授業を児童教育施設職員が参観】

- ◆第1学年の授業を参観し、子どもの発言・姿や教師の関わり等から、「児童期の終わりまでに育って欲しい姿」とのつながりを協議する。
- ◆第1学年の子どもたちの姿から、「児童期の終わりまでに育って欲しい姿」を手がかりに、小学校での教育を見通しながら、その基盤となる資質・能力をどのように育成していくかを協議する。

### 「児童期の終わりまでに育って欲しい姿」を手がかりに、授業で見られた1年生の姿について協議



### 1年生の授業を参観（生活科）



#### 思考力の芽生え



#### 豊かな感性と表現

#### 言葉による伝え合い

### 小学校以降につながる資質・能力について協議

【参加園】八幡幼稚園、渡町台幼稚園、松浦幼稚園、佐伯幼稚園、鶴岡幼稚園、つるおか保育所、八幡保育園、長島保育園、松浦保育園、さくら保育園、畠野浦保育所、やよいこども園、認定こども園カトリック佐伯幼稚園、ルンビニこども園、みなみこども園、さいきこども園、かまえこども園、うめこども園、ほんじょうこども園、なおかわこども園、ながと保育園、みのり幼稚園、しろやま共同保育園